

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会 行動計画

女性職員が職業生活において活躍できるための雇用環境整備と、子育てと仕事を両立しやすい雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日より2024年3月31日までの3年間

2. 内容

【目標①】 管理職に占める女性労働者の割合を業界平均以上である現在の高水準で維持する

現状は43.9%、3年後も業界平均以上の43.9%維持が目標

*管理職とは主任以上（当協会において主任は、事業計画の策定や担当部門経営会議への参加等、組織経営に関連する業務に参画しているため、管理職に位置付けている。）

《対策》

- ・毎年5月～：現状把握
- ・毎年7月：部署ごとの目標設定
- ・毎年2月～：翌年度以降の適材適所の登用検討
- ・毎年4月：目標と実績との比較、および今後の対応策の検討

【目標②】 取組みA：女性の非正規職員から正規職員への転換の促進

取組みB：過去に在籍した女性職員の再雇用制度の導入

《取組みAの対策》

- ・2021年5月～：新雇用区分の検討
- ・2022年3月：新雇用区分の決定
- ・2022年3月：新雇用区分に関する職員説明会の実施
- ・2022年4月～：非正規職員から正規職員への転換実施

《取組みBの対策》

- ・2021年7月～：過去在籍した女性職員の調査
- ・2022年2月：調査のまとめと公表
- ・2022年4月～：制度の導入検討
- ・2022年3月：制度導入の職員説明
- ・2023年4月～：制度導入、運用開始

【目標③】 年次有給休暇の取得促進

職員1人当たりの年間平均取得日数を10.9日から11.8日に増加

《対策》

- ・毎年4月：年次有給休暇の取得状況の把握
- ・毎年7月：各部署において年次有給休暇の取得計画の策定
- ・毎年9月：社内報等での取得促進の周知実施
- ・毎年1月：取得状況の公表